

アフリカ健康構想に向けた基本方針

令和元年 ○月○○日
健康・医療戦略推進本部決定

1. 基本的考え方

(1) 経緯

平成 26 年 5 月に成立した「健康・医療戦略推進法」に基づき、同年 6 月に健康・医療戦略推進本部が設置され、同年 7 月には「健康・医療戦略」が閣議決定された。「健康・医療戦略」では、健康・医療に関する国際展開の促進が柱の一つとして掲げられた。

これを踏まえ、健康・医療戦略推進本部は、平成 27 年 9 月の国連サミットで国連加盟国 193 ヶ国が「2030 年までに達成すべき目標」として定めた S D G s (Sustainable Development Goals) の「目標 3」にある「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (U H C) の達成」への貢献を視野に、平成 28 年 7 月に「アジア健康構想に向けた基本方針」を決定した。

平成 30 年 7 月の同基本方針改定においては、アジア諸国とアフリカ諸国双方で、各自に適したヘルスケアの構築がシナジーを生み、それぞれの地域において、互恵的で効率的な事業環境の形成に繋がる可能性があるとの観点から、アジア健康構想の経験も参考に、アフリカの実情を踏まえたアプローチを今後検討し、令和元年の T I C A D 7 においてアフリカ健康構想の推進という形で提示することを検討するとされた。

(2) アフリカの現状と課題

アフリカは豊富な天然資源と急増する人口を背景に高い経済成長を遂げ、潜在的市場として注目と期待を集めている。一方で、直接投資残高や輸出入額を鑑みれば、日本はアフリカとの経済的な相互連携を強化すべく、更なる政策的な取組を行う余地が存在する。

産業育成の観点からは、電力・水道・港湾・道路といった基礎的なインフラが未整備であることが、全産業共通の発展における課題であり、各国の共通の関心であるヘルスケア分野における産業育成においても、その前提として、こうしたインフラの整備は必須である。

また、疾病の予防や水・衛生施設の整備、栄養価の高い健康な食事の普及といった公衆衛生・農業分野は、ヘルスケア分野の基盤と考えられ、各国における自律的なヘルスケア政策を醸成し、国民の健康を支える根幹となるものであり、これらの分野においても基礎的な知識を向上させ、実践を担保し、更にはそれらを

一体として進めることで社会環境の改善を図る必要がある。

アフリカにおいては、未だ感染症や栄養不良といった早急に対応すべき課題も存在しており、これまで日本は、ODAを通じた支援としては、草の根・人間の安全保障無償資金協力等によって、現地住民に直接裨益する保健分野での支援を実施してきたほか、技術協力を通じて感染症対策、母子保健の向上、保健システムの強化に取り組み、UHCの推進に貢献してきた。また、国際機関を通じ予防接種強化等の公的セクターによる対応を主に行ってきた。しかしながら、アフリカ連合がアジェンダ2063で目標として掲げる、「包括的な成長と持続的発展を基盤とする豊かなアフリカ」を真に実現するためには、アフリカ自身が述べているように健康な生活と福祉が必要であり、それを支えるために不可欠な基盤となる公衆衛生・農業分野も含め、自律的な産業の育成に広く取り組む必要がある。

(3) TICAD7に向けて

日本は、1993年以来、TICADプロセスを通じて、アフリカの開発課題に取り組んでおり、TICADVIにおいてもUHCの推進を含む保健の取組を打ち出した。今般、人間の安全保障の理念に基づき、アフリカにおけるUHCの推進をより一層積極的に図るとともに、上述の(2)において指摘した課題に対応した、より具体的な貢献を行うべく、アフリカ健康構想に向けた基本方針を定める。これにより、アフリカ固有の課題を念頭に置いた持続可能なヘルスケアの構築を目指す。

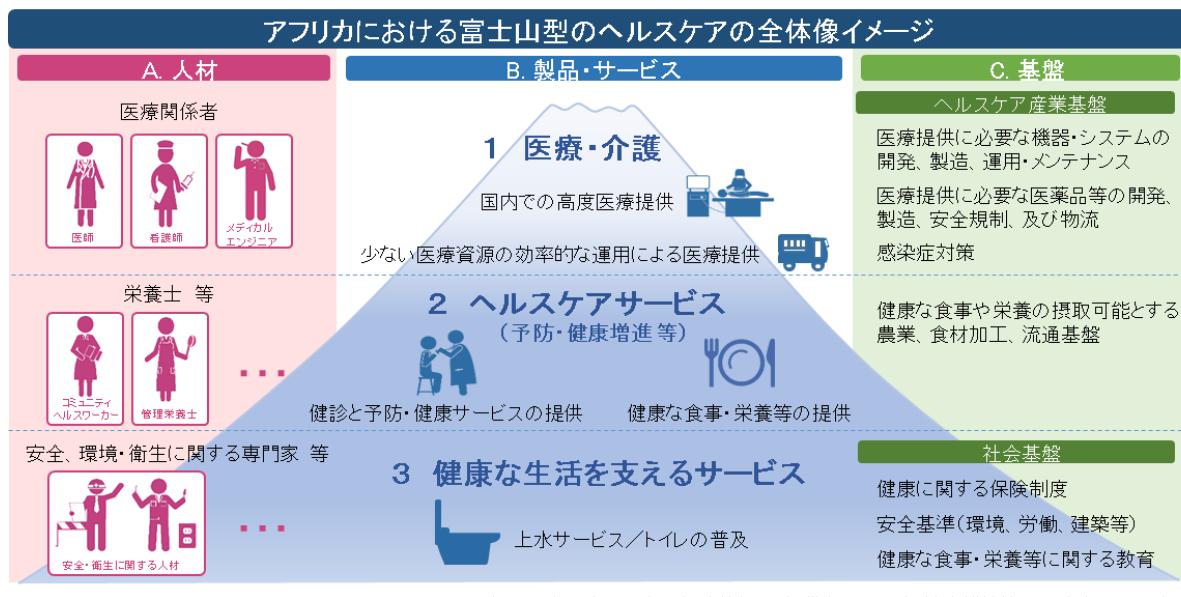
2. 実現すべき理念

(1) アフリカにおける富士山型のヘルスケアの実現

既にアジア健康構想においては、アジア各国で「1 医療・介護」「2 ヘルスケアサービス」「3 健康な生活を支えるサービス」の各分野における自律的な産業を振興し、すそ野の広い富士山型のヘルスケアの実現を目指すことは共通の概念となっているが、アフリカにおいても目指す理想は共通のものと考えられる。

しかしながら、アジアに比べ各国のインフラが未整備であること、公衆衛生や農業といったヘルスケアにおける基盤的な分野においても取組を進める必要性の高いこと、感染症や栄養不良といった課題も大きいことには留意が必要である。アフリカ健康構想では、アプローチの1つとして公的セクター等の取組により民間事業を創出・育成し、民間セクターの活性化が公的セクターを支えるという好循環の形成を目指す。こういった公的セクターによる支援と自律的な民間の産業活動を車の両輪として取り組むことで、当該国のヘルスケアを貧困層の

存在も課題として意識しつつ、充実させるとともに、民間企業活動の活性化とも合わせて経済成長を実現する。なお、産業創出にあたっては、意欲あるN G Oが積極的に取り組むことで、効果的な役割を果たすことも期待できる。具体的には、アフリカ各国が必要とする事業を行う際、二国間、国際機関の支援とも連携を強化し、日本の民間セクターを含めた形で取り組む。



このようなU H Cの達成に貢献する富士山型のヘルスケアについては、日本とアフリカ各国の相互互恵的な協力の下、アフリカ固有の課題を念頭に置きつつ、アフリカ諸国の風土・文化、社会習慣、人的資源等に鑑みた合理性と持続可能性を持たせることで、アフリカでの自律的な実現が担保されることが重要である。

また、アフリカにおいて、このような富士山型ヘルスケアの必要性について政府のみならず国民にも理解を得ること、富士山型ヘルスケアを実現する公衆衛生・農業といった基盤的な事業を含む民間事業者の活動を活性化させることが必要と考えられる。

(2) アフリカ健康構想を進める上で、適切と考えられる取組の方向性

① 富士山型ヘルスケアに必要な基盤等

生活習慣の改善や予防接種を通じた疾病予防、手洗い等による衛生環境の改善、栄養バランスを考慮に入れた栄養価の高い食事の提供、巡回診療といった事業の展開を検討し、都市部から離れた地域の医療アクセスの向上や、ひいては健康な生活を可能とする包括的な地域環境作りに取り組む。

また、本格的な商品作物の生産技術を学ぶことで農村の食材供給力を高めるとともに、国民の行動変容の取組の基盤となるような食育や手洗いなどの衛生に関する知識の普及を通じて、生活レベルの向上と自律的な食事・栄養・衛生環境改善に繋がるよう検討する。

② 医薬品・医療機器等

医療提供においては、医療機器分野における機器・システムの開発、製造、運用・メンテナンスや、医薬品分野における医薬品等の開発、製造、安全規制、及び物流といった取組は、地域・国に関わらず、健康な生活を担保する保健・医療体制の基盤となる。

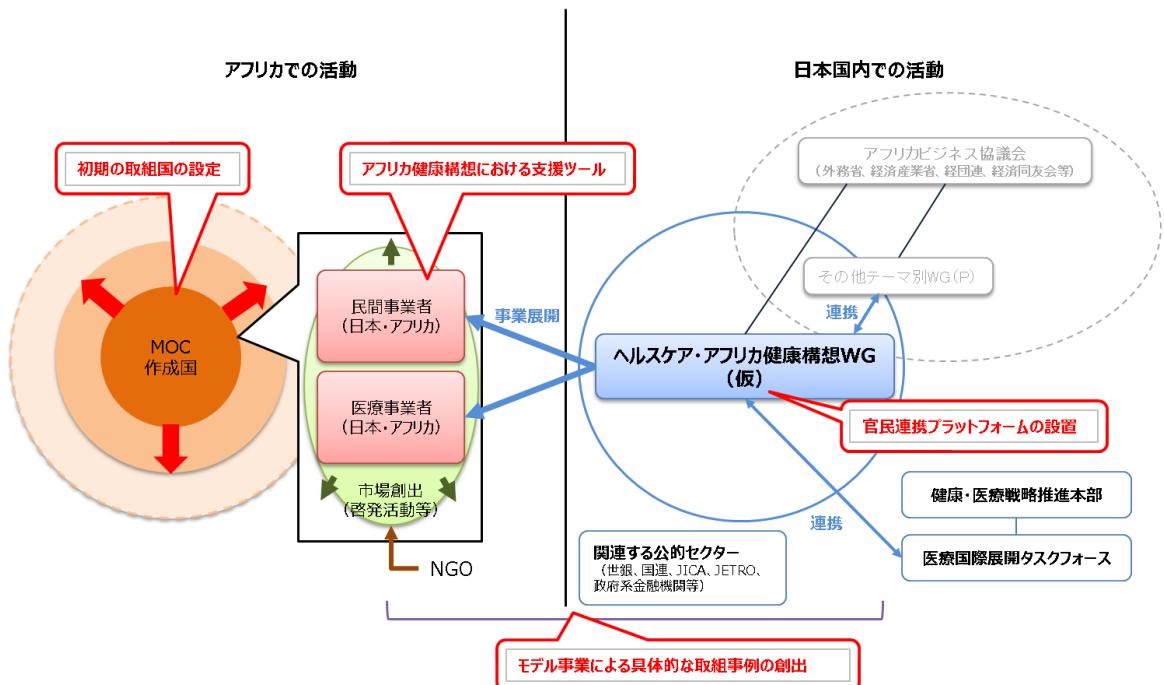
加えて、アフリカにおいては、下気道感染症、下痢性疾患、エイズ、結核、マラリア、顧みられない熱帯病（N T D s）等の感染症への対応も引き続き喫緊の課題であり、日本の感染症対策において中心的な役割を果たしている機関も含め、各種感染症の予防や治療に関する日本の知見の共有や、簡便で安価な診断キット等の普及促進を図ることを検討する。また、アフリカに多く見られる顧みられない熱帯病（N T D s）等の感染症への対策としては、医学的な対応のみならず、知識の普及や開発のあり方といった社会的な環境整備の観点も重要である。

③ 人材育成・技術移転

医師、看護師のみならず、コミュニティ・ヘルス・ワーカー、臨床検査技師、栄養士、助産師、安全・環境・衛生に関する専門家といった幅広い分野における医療・ヘルスケアサービス関係者的人材育成に取り組む。なお、各々の人材や拠点の能力・機能を最大限発揮するためには、物流や備品管理といったロジティクスの構築を人材育成と合わせて行うことが重要である。例えば、高度な医療機器を使用する医療者の技術向上のため、院内における適切な備品管理等の整備と、現地大学と連携した日本の大学等による知見の共有を行うことで、メディカルエンジニアの育成を行うことも視野に入れる。加えて、各国中央政府・地方政府内においてこういった取組を理解し、適切な政策を立案・運用できる政策人材の育成も重要である。

3. ヘルスケア市場の創出及び民間事業の育成のための具体的なアプローチ

アフリカ健康構想における取組イメージ 図



(1) 初期の取組国の設定

アフリカ健康構想を進める上では、これまでの日本の取組を踏まえつつ、焦点を絞った取組から開始することが有効である。具体的には、TICADVⅠにおけるUHC推進の重点国や、これまで保健分野でODA等の協力の実施実績があり、かつ、当該国において、JICA、民間企業等の取組の中で公的セクターと民間セクターの連携による持続可能性の高い事業の推進が見込める国々との協力から開始する。例えば、ケニア、タンザニア、ウガンダ、ガーナ、セネガル、ザンビア等が考えられる。アフリカ健康構想の理念の共有と支援の政府間の検討を行うべく、アフリカ各国と我が国との間の議論の枠組みを整備するための二国間協力覚書の作成を検討する。

また、こういった初期段階での取組国におけるモデルケースとなる事業の経験を、個別国事情も十分に踏まえつつ、アフリカに広く展開していくことで、更なる取組の充実を図ることを視野に入れる。

(2) 日本における推進体制の強化

(i) 官民連携プラットフォームの設置

現在、健康・医療戦略本部の下、関係各省の横串を通す役割を果たすべく、医療国際展開タスクフォースが設置されており、必要に応じ、本機能の強化を図る。また、内閣官房健康・医療戦略室、外務省、厚生労働省、経済産業省、環境省等

の連携を機動的に強化する。また、同タスクフォースを通じて、アフリカで活動を行っている様々な公的セクター（世銀、国連、JICA、JETRO、政府系金融機関、（一社）メディカル・エクセレンス・ジャパン（MEJ）等）とも連携することを目指す。

アフリカビジネス推進に係る官民連携については、「TICAD7官民円卓会議 民間からの提言書」（第3回TICAD官民円卓会議（2019年3月18日）採択）を受け、円卓会議を発展的に改組する形での常設の協議会である「アフリカビジネス協議会」を設置し、同協議会と各省庁の活動の協調・連携を実施する。また、日本とアフリカ間、日本国内の事業者間のマッチング機能を担うヘルスケア分野における官民連携プラットフォームとして、アフリカビジネス協議会の傘下に、アフリカ健康構想の理念に賛同し、自らの事業においてもその実現に意欲を持つ事業者等からなる「ヘルスケア・アフリカ健康構想WG（仮称）」を設ける。同WGは、医療国際展開タスクフォースとも連携し、官民連携の結節点の役割も果たすことを目指とする。

(ii) アフリカ健康構想における支援ツール

資金等の支援としては、事業実施支援、事業可能性調査、人材育成等を対象に、ODA、政府系ファンド、内閣官房、経済産業省、厚生労働省、環境省等による個別事業といった既存制度の活用等が考えられる。また、国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）、日本貿易保険（NEXI）、国際協力銀行（JBIC）等による海外展開支援策の積極的な活用、拡充を検討する。アジア健康構想に基づくアジア各国における取組とのシナジーも検討する。

例えば、「ヘルスケア・アフリカ健康構想WG（仮称）」の取組として、具体的なビジネスプランを有する企業と協力団体による事業可能性調査にも取り組む。

また、国際協力機構（JICA）では、アフリカの保健環境整備のための支援に加え、中小企業・SDGsビジネス支援事業といった民間企業提案型スキームの下、日本企業の優れた技術やアイディアを用いて、途上国が抱える課題の解決と企業の海外展開の実現を目指す。日本貿易振興機構（JETRO）では、現地のニーズを踏まえたアフリカ域内での高度医療提供の実現に向け、日本の医療機器メーカーの海外展開支援として、産業動向調査やマッチング支援を行う。

それ以外にも、事業環境整備やカントリーリスク低減の観点から、アフリカで事業活動を行う民間企業が直面する様々な課題を解決するため、日本とアフリカ各国の官民が、継続的に議論し具体的な解決策を検討する場を提供することは

重要であり、例えば2018年5月に南アフリカで開催され、アフリカ各国首脳・閣僚級28人を始めヘルスケア分野を含む日アフリカ官民約2,000人が集った「日アフリカ官民経済フォーラム」を継続実施することや、政府間覚書の下で、在外公館等が継続的に相手国と対話を行う枠組みを明確化することが考えられる。

（3）モデル事業による具体的な取組事例の創出

初期の取組国を中心にモデル事業を組成し、具体的な日本の事業者がアフリカにおいて医療・ヘルスケアサービスを提供することを基軸に、地域におけるヘルスケアの実現に必要な産業の創出と、具体的な民間事業の組成を行う。

その際、日本の海外の医療拠点の中には、総合的なヘルスケアサービスを視野に、疾病の予防、リハビリ、ヘルスケアサービスを組み合わせた事業展開を開始しているところもあることから、医療・介護サービスを基軸とした当該地域での「富士山型ヘルスケア」の実現のために、食糧生産、食品加工、流通システム、栄養価の高い食事の普及、トイレ、手洗い等の衛生関係、上下水道等のインフラ関係等、幅広い産業の海外展開をパッケージで組成することを念頭に置く。そのため、医療・介護の国際展開が、こうした産業に関わる企業と連携したものとなるようマッチング等の支援を行う。この際、様々な異なる事業に共通するデジタル基盤の積極的活用が、新たな事業を生む可能性も意識しつつ、取り組む。

（4）アジアを主軸とする多様なパートナーシップの形成

アフリカ健康構想においては、日本の独力でアフリカにおける取組を進めることにこだわらず、日本とアフリカの双方と繋がりの深いアジア各国等と第三国連携を模索するといった多様なパートナーシップを意識することが望ましい。アジア健康構想の取組を下に、日本のリードでヘルスケア分野におけるアジアとアフリカの相互互恵的な結びつきを強めることも有効である。